

令和8年度の石川県立学校入学検定手数料の免除に関するお知らせ（令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨関係）

石川県教育委員会では、令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨により被災した児童生徒が令和8年度の県立学校入学検定を受検する場合、以下のとおり入学検定手数料を免除することとしております。

1 免除の対象となる入学検定手数料

- ・ 県立金沢錦丘中学校入学検定手数料 2,200円
- ・ 県立高等学校入学検定手数料 全日制 2,200円、定時制・通信制 950円

2 免除の対象者

令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨により、**保護者等の家屋が半壊以上（全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊のいずれか）**の被害を受けた児童生徒

※「家屋」は、被災直前まで居住していた家屋で、持ち家や借家等の区分は問わない

3 免除の申請方法

- （1） 所定の入学願書に添付の使用料（手数料）納入票の「証紙はり付け欄」に、県証紙をはり付けずに「免除申請者」と記入する。（記入例のとおり）
- （2） 上記の入学願書と**罹災証明書の写し**を、受検先の県立学校に提出する。
（在学する中学校で入学願書の取りまとめを行う場合には、当該中学校の指示に従って提出してください。）

※**罹災証明書の写し**を提出する際は、入学願書に貼付等はいしないでください。

※**免除申請をする場合は、県証紙の購入は不要となります。**

4 県証紙の還付について

入学検定手数料の免除に伴い不要となった県証紙については、手続により還付することができます。還付手続は以下のとおりとなりますので、還付を希望される場合はお手続き願います。

- ① 所定の返還証紙等還付請求書を記入する。
（還付請求書は、右のURLよりダウンロードできます。）
- ② 還付請求書と県証紙を石川県出納室に提出する。（郵送可）
※詳細については、石川県出納室HPをご確認ください。

還付請求書等
（石川県出納室HP）



【お問い合わせ先】

石川県教育委員会事務局教育政策課 学校経営グループ TEL:076-225-1817(直通)

<記入例> 使用料（手数料）納入票

- ・ 県立金沢錦丘中学校の入学検定手数料の免除を申請する場合

使用料(手数料)納入票					
申請書 願書等 整理番号		第 号			
7年度		一般会計			
科目					
款	項	目	節	附記	
8	2	10	2	1	
金額		¥2,200-			
納入理由		入学検定手数料			
※ 納入氏名 (志願者名)					

(注)

- ※の箇所には志願者名を記入してください。
- 国の収入印紙と混同しないください。
- 自己の印章等で割印しないでください。

- 証紙はり付け欄の点線に沿い証紙をはり付け、欄が不足するときは裏面を利用してください。
- はり付ける枚数なるべく少なくなるようにしてください。
- 証紙は、北國銀行本支店でお求めください。

証紙はり付け欄

免除申請者

入学検定手数料の免除を申請する者は、証紙はり付け欄に県証紙をはり付けず、左図のとおりに「免除申請者」と記入してください。

- ・ 県立高等学校全日制（一般入学）の入学検定手数料の免除を申請する場合
（推薦入学等の入学検定手数料の免除を申請する場合も、記入方法は同様とする）

使用料(手数料)納入票					
申請書 願書等 整理番号		第 号			
7年度		一般会計			
科目					
款	項	目	節	附記	
8	2	10	3	1	
金額		¥2,200-			
納入理由		入学検定手数料			
※ 納入氏名 (志願者名)					

（証紙はり付け欄）

免除申請者

注意

- ※印箇所は納入（志願者）が記入してください。
- 国の収入印紙と混同しないください。
- 自己の印章等で割印しないでください。
- 証紙はり付け欄の点線に沿い証紙をはり付け、欄が不足するときは裏面を利用してください。
- はり付ける枚数なるべく少なくなるようにしてください。
- 証紙は、北國銀行本支店のほか、証紙売りさばき人からお求めください。
- 推薦入学及び連携型入学の志願者で、合格内定を得なかった者が出願する場合、証紙をはり付ける必要はありません。
この際、はり付け欄の に「添付」と記入し、志願校から送付された使用料（手数料）納入票を、新たに作成した願書に添えてください。
- 志願変更を希望する者で、変更出願する場合、証紙をはり付ける必要はありません。
この際、はり付け欄の に「添付」と記入し、当初志願校で返却された使用料（手数料）納入票を、新たに作成した願書に添えてください。

こちらの欄には記入しないでください。